

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	西予市						
地域内総人口（人）	38,506						
地域総面積（km ² ）	514.79						
地域の要件	山村	半島	過疎				
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

当該地区は八幡浜ブロックとして位置づけられており、このブロックの内訳は2市1町である。ごみ処理の広域化のうち、燃やすごみの焼却については、八幡浜市のごみ焼却施設 1 施設で処理を行っており、ごみ処理の広域化・集約化となっている。 なお、資源ごみにおいては各市町で処理を行っている。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	愛媛県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	西予市
	実施年度	令和5年度
	実施方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		無
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	西予市災害廃棄物処理計画
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		38,506	33,777	33,326	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,604	1,422	1,434	93%
	生活系ごみ排出量（トン）	8,036	7,127	6,795	137%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	398	400	416	900%
	その他排出量（集団回収等）	579	513	336	368%
	総排出量（トン）	10,219	9,062	8,565	143%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	727	733	702	-417%
再生利用量	総資源化量（トン）	2,436	2,180	1,718	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	24%	24%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	970	773	685	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	9%	8%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	-	-	-	
	年間の熱利用量（GJ）	-	-	-	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	9,217人	23.9%	11,237人	33.3%	10,297人	30.9%
	農業集落排水施設等	8,650人	22.5%	6,995人	20.7%	8,025人	24.1%
	合併処理浄化槽等	4,333人	11.3%	6,812人	20.2%	5,189人	15.6%
	小計：汚水衛生処理人口	22,200人	57.7%	25,044人	74.2%	23,511人	70.6%
	単独処理浄化槽等	4,343人	11.3%	2,150人	6.4%	6,325人	19.0%
	非水洗化人口	11,963人	31.1%	6,583人	19.5%	3,490人	10.5%
	小計：未処理人口	16,306人	42.4%	8,733人	25.9%	9,815人	29.5%
	合計：総人口	38,506人	100.0%	33,777人	100.0%	33,326人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	7,130キロリットル		4,977キロリットル		5,486キロリットル	
	浄化槽汚泥量	7,276キロリットル		6,830キロリットル		7,232キロリットル	
	合計	14,406キロリットル		11,807キロリットル		12,718キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	可燃ごみは指定袋、粗大ごみは回収シール（有料）によりごみ処理手数料の有料化を実施。また、事業系ごみについては、従量制によりごみ処理手数料を徴収。また、排出者責任の考え方を浸透させ、事業者に対する排出者処理責任の指導を行うとともに、多量排出事業者等に対して、減量化の推進を図った。生ごみ処理機購入等の助成制度を実施。
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	家庭から排出される段階での減量又は再生利用を第一段階として重要視し、市民の行動をより向上させるための奨励を行った。具体的には、古紙等の資源ごみを回収している団体に対する助成制度を行った。
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	家庭から排出される段階での減量又は再生利用を第一段階として重要視し、市民の行動をより向上させるための奨励を行った。地域や市全体で、使えるものは再使用（Reuse）することにより、ごみを減らしていくよう努めた。
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	公共下水道区域における接続率の向上のため、整備後3年以内に接続をした方への接続奨励金を設けている。 汚水衛生処理人口の向上のため、単独処理浄化槽・汲み取り槽から合併処理浄化槽へ転換をする方への補助金を設けている。
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	し尿処理施設については、平成29年度から供用開始をしている西予市衛生センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）の効率的な処理を行い、汚泥を助燃剤として活用している。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

一般廃棄物の処理については、事業系ごみの排出量が目標量に達しなかったが、生活系ごみの排出量は目標を達成することができた。 また、急激な人口減少の影響により、ごみの総量は減少している中で資源化の割合は目標を達成できなかったが、埋立最終処分量の数量と割合は目標を達成することができた。 生活排水の処理については、補助事業や奨励金について普及啓発に努め、汚水衛生処理人口を増加させることができた。 しかし、公共下水道の整備や農業集落排水の公共下水道統合などの工事が遅れたため、目標に達することができなかった。

（都道府県知事の所見）

一般廃棄物の処理に関しては、総排出量及び一人一日当たりの排出量や、埋立最終処分量は目標を達成できており、総資源化量割合の更なる向上に努めていただきたい。 また、生活排水処理に関しては、未処理人口削減に向け、循環型社会形成推進交付金等を活用しながら、合併処理浄化槽への転換をより一層推進する必要がある。
--

※令和6年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。